

令和4年度

# 水道・下水道事業の決算(概要版)

上下水道事業は、古賀市が経営する「地方公営企業」です。公営企業は「事業の経営に必要な経費をその事業で得た収入でまかなう」ことが原則であるため、主にみなさんが支払っている水道料金や下水道使用料で経営されています。

地方公営企業の会計は、一般会計で使われる単式簿記(現金の取引を記録する方式)と異なり、民間企業と同じ複式簿記(現金以外の収支も記録される方式)が採用されています。複式簿記によって、さまざまな財務書類を作ることができ、経営状況がよりわかりやすくなりました。

- ①貸借対照表(どのように資金を調達し、どのような資産を所持しているのかを表したもの)
  - ②損益計算書(1年間の収益と費用から、どのくらいの利益が出たのかという企業の経営成績)
  - ③キャッシュ・フロー計算書(企業の活動を3つに分けて資金の出入りを示したもの)
- という3つの財務書類を用いて、決算のポイントを解説します。

**水道事業** 安全で安心な水道水を  
みなさんへ届けます

## 財務諸表からみる水道事業の決算

①貸借対照表(百万円)		②損益計算書(百万円)		③キャッシュ・フロー計算書(百万円)	
資産	負債	営業収益	営業費用	業務活動によるキャッシュ・フロー	304
固定資産	固定負債	964	922	投資活動によるキャッシュ・フロー	△130
6,431	流動負債	925	922	財務活動によるキャッシュ・フロー	△467
	繰延収益	35		資金増加額	△293
	資本				
	資本金				
	1,381				
流動資産	特別損失	118	125		
1,338	当年度純利益	125			
	特別利益	△145			

令和4年度の水道事業は、安全で安心な水を安定的に供給するため、水道施設や管路の計画的な更新工事を行いました。また、積極的な漏水調査により、漏水の早期発見や修理を行うことで、効率的に水を供給できるよう取り組みました。

- ①貸借対照表においては、業績は安定しており、経営の健全化が確保されている状況です。
- ②損益計算書においては、1億2,500万円の当年度純利益が発生しました。水道料金や加入金など、安定した収入が確保できることと、資産減耗費や支払利息などの費用をおさえることができたためです。費用については、渇水の影響による受水費の増加や電気代高騰による動力費の増加がありましたが、営業収支に影響を及ぼすものではありませんでした。

- ③キャッシュ・フロー計算書においては、業務活動による資金増加はありましたが、建設改良事業や企業債償還による支出により、全体の資金は減少しています。

今後も将来の管路施設更新に備え、事務の効率化や経費節減に取り組んでいきます。

下水道 下水をきれいにして  
事業 川へ戻します

## 財務諸表からみる下水道事業の決算

①貸借対照表(百万円)		②損益計算書(百万円)		③キャッシュ・フロー計算書(百万円)	
資産	負債	営業収益	営業費用	業務活動によるキャッシュ・フロー	304
固定資産	固定負債	1,134	1,914	投資活動によるキャッシュ・フロー	△130
26,514	流動負債	954	141	財務活動によるキャッシュ・フロー	△467
	繰延収益	特別利益	特別損失	資金増加額	△293
	15,088	34	68		
	資本				
	資本金				
	814				
流動資産	剩余金				
468	560				

令和4年度の下水道事業は②損益計算書において当年度純損失が3,400万円ありました。これは令和3年度の一般会計からの繰入金を清算したことによる特別損失の影響や、物価高騰により電気料や維持修繕などの費用が増えたことによるものです。また③キャッシュ・フロー計算書において全体の資金が2億9,300万円のマイナスになっています。これは使用料など本業での業務活動によって生み出した現金が、設備投資や企業債の償還などの支出を下回っていることを意味しています。この状態が続くと経営が行き詰まるおそれがあり、資金の調達が必要であると言えます。

## 下水道事業の現状と課題

令和4年度において下水道事業は赤字でした。企業会計は「事業の経営に必要な経費をその事業で得た収入でまかなう」ことが原則ですが、下水道使用料だけではまかねていないのが現状です。

近年の物価の高騰により、電気代や薬品代など水をきれいにするための費用が増えています。また古くなった下水道管などが年々増加しておりその維持修繕に対する費用も増えていると考えられます。さらに水再生センターなどの施設の老朽化も進んできています。

そのようなさまざまな理由から支出は増えることが見込まれており、更なる資金の調達が課題となっています。

市民生活に欠かせない水道・下水道を次の世代に引き継ぐためにも、事業の見直しや更なる経営の効率化を行うとともに、適正な使用料収入の確保に取り組んでいかなければなりません。そこで令和5年度は、使用料が適正であるかについて、上下水道事業経営等審議会から答申を受け、その結果について検討を行っています。

これからも、安定した水道水の供給と下水処理による水質保全を続け、市民のみさんが安心して生活できるよう、健全な経営をめざします。